

	事前のお知らせ <b>23区内の都営住宅で初！</b> <b>セブン-イレブン移動販売車「セブンあんしんお届け便」</b> <b>都営光が丘第3アパートで開始！</b>
	と き 初日：3月12日(火) 以降、毎週火・金曜 午後1時30分から(30分程度) と ころ 都営光が丘第3アパート 第二集会所前(練馬区光が丘二丁目7番)
<p>12日から、セブン-イレブンの移動販売「セブンあんしんお届け便」を、都営光が丘第3アパートで開始する。この事業は株式会社セブン-イレブン・ジャパンが平成30年10月から練馬区光が丘の団地内で実施している、移動販売車による買い物支援サービスを、東京都・練馬区の協力によりさらに拡充したもの。</p> <p>東京都は、区と「都営住宅における買物弱者支援事業に関する覚書」を締結し団地内での販売場所を提供する。23区内の都営住宅での実施は初。</p> <p>区は、団地自治会等、地元住民との調整を担うとともに、移動販売日時に合わせて毎月1回、区独自の介護予防事業「出張型街かどケアカフェ」を団地内集会所で実施する。買物のついでなどに気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談できる場を提供する。</p> <p>高齢化が進む団地居住者の日常生活の利便性向上に加え、高齢者の外出や地域コミュニティへの参加を促進することで、地域ぐるみでの見守り体制を充実させるのがねらい。</p>	

**【経緯】**

光が丘地域は、65歳以上人口の割合である高齢化率が、全国の27.7%（出典：平成30年版高齢社会白書）よりも高い約32%で、区内でも特に高齢化が進んでいる地域である。

㈱セブン-イレブン・ジャパンと練馬区は、「高齢者にとって買物は、外出促進や地域との交流の機会となり、介護予防にもつながる」と考え、平成30年5月に締結した「高齢者見守りネットワーク事業協定」の一環として、同年10月25日から、UR賃貸住宅光が丘パークタウン大通り南団地（練馬区光が丘七丁目7番）で移動販売車の運行を開始した。地元住民からは、「重くてかさばるものが買えて助かる」、「体調の悪い時、忙しい時は助かる」などと、利便性向上への好評を得ている。

同社や練馬区では、リピーターが販売員と顔馴染みになり安否確認にも役立っていると、手ごたえを感じており、光が丘団地内でのさらなる販売場所の確保に取り組んでいた。

都営住宅を管理する東京都は、日常の買物が困難な状況にある居住者への支援策として、多摩ニュータウン愛宕団地（多摩市愛宕一丁目2番地）などで、多摩市との連携による事業を実施しており、23区内での実施の可能性を検討していた。

こうした経緯から、今回、同社と練馬区の取り組みに、東京都が協力し、光が丘団地内で最大規模の1,801戸を擁する都営光が丘第3アパートで新たに販売を開始することとなった。2月21日、団地内の集会所で開催した住民説明会には約50名の居住者が来場し、「団地の高齢化は避けて通れない問題である。ぜひ実施してほしい」と強い期待の声が挙げられた。

**【都営光が丘第3アパートでの移動販売の概要】**

- ① 実施日時 《週2回》毎週火・金曜 午後1時30分から(約30分程度)
- ② 実施店舗 セブン-イレブン練馬光が丘西大通り店《オーナー 村田 聡》
- ③ サービス名称 セブンあんしんお届け便
- ④ 販売商品 店舗で販売する商品のうち、おにぎり・弁当・サンドイッチ等のデイリー商品をはじめ、ソフトドリンク・カップ麺などの加工食品、アイスクリーム、冷凍食品など 《合計 約150種類》
- ⑤ 販売場所 都営光が丘第3アパート第二集会所前(練馬区光が丘二丁目7番)